

令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立みどり荘
	所在地	岐阜市中西郷1-55
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、知的障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	1,585
R4	1,469
R5	1,357

年度	利用者数
R3	1,585
R4	1,469
R5	1,357

3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	256,026
利用料金	254,614
指定管理料	0
その他	1,412
支出計	239,523
人件費	176,907
施設管理費	15,087
その他	47,529
差 引	16,503
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・日中活動の在り方(レクリエーション以外の毎日の中での個別の活動に応じた作業支援)及び見守り体制の見直しに努めてほしい。	・日中活動については、検討を重ね利用者の年齢や障がい特性に応じた内容に変更した。また、作品制作にも力を入れて、利用者の楽しみや生きがいに繋がれるように努めた。 ・利用者の見守りについては、事故等の発生時にはトランシーバーを活用し応援を要請する体制を整えた。
・短期入所利用者の支援環境の整備について、検討を進めてほしい。	・短期入所利用者について、受け入れが難しい場合には計画相談を中心にケース検討会議を実施し、本人の障がい特性に対応した施設が利用できるよう他機関との連携を行った。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックにより職員のメンタル等が大切にされ、全ての職員の人材の雇用に対応されており評価できる。 ・施設の老朽化により、適正なサービスの提供に課題が生じつつある。早急な改善が望ましい。 ・チューター制度を活用し、新人・チューターともに育成されている状況下でうまくいった事例、いかなかった事例、相互の率直な意見をシステムへ反映されると良い。
設置目的の充足状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する能力評価や意欲について改善に努められており評価できる。 ・障がい特性に配慮した支援や研修等積極的に取り組まれている。 ・利用者から望まれる施設・設備になるよう改善されることを期待する。
公共性の確保の状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の具体的な課題の把握と改善が心掛けられており評価できる。 ・障がいの重度化、利用者の高齢化への専門性向上に努めていただきたい。 ・環境の変化など利用者本人や家族との情報共有やコミュニケーションを大切に進めていってほしい。
経営状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者減を見越した収支・予算・決算になっている。
派生的効果	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍終結後、ボランティアの受入れは再開している。 ・地域との交流をさらに進めていただきたい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・設備の整備や教室の開催といった事業により、障がい者と高齢者というニーズの異なる利用者が共有でき、安心、安全、快適に利用できるような運営がなされている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する